

様式第2号（第7条関係）

富士見市議会意見交換会実施報告書

実 施 主 体	建設環境常任委員会	
テ ー マ	富士見市の多文化共生について	
目 的	富士見市の多文化共生について、特定非営利活動法人ふじみの国際交流センターの職員の方々との意見交換を通じて見識を深め、市政に活かすため。	
実 施 日 時	令和8年5月12日（火）午前10時から午前11時30分まで	
実 施 場 所	特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター（ふじみ野市上福岡5－4－25）	
対 象 者	人数	6人
	概要	特定非営利活動法人ふじみの国際交流センターの職員の方々
参 加 議 員	委員長 篠原 通裕 副委員長 熊谷 麗 委 員 堀 航大、根岸 操、木村 邦憲、 佐野 正幸、篠田 剛	
実 施 内 容		
1 進行 1 開会 2 委員長あいさつ 3 自己紹介 4 意見交換 5 副委員長あいさつ 6 閉会 ※閉会后、アンケート記入・回収 司会者：熊谷副委員長 記録者：佐野委員		
2 意見の概要 本意見交換会では、本市並びに近隣自治体に住む外国人に様々な支援を行って		

いる団体から、活動内容や活動を通じての現状の課題等について、率直な意見を聴取し、意見交換を行った。

(1) 日本語を教える環境の充実化

ボランティアスタッフをいかにして増やすかが課題である。日本語教室は、マンツーマンで教えることが望ましいが、講師1人で2人～4人の受講生を教えている状態となっている。日本語教室では日本語で教えているため、ボランティアスタッフは、外国語が話せなくてもボランティアをすることが可能であり、気負いせずボランティアに参加していただきたい。外国人住民が日本語を学ぶことは、日々の生活を送ることだけでなく、子どもたちの進路や職業の選択にも関わってくる。

(2) 相談窓口の充実化

富士見市の外国人住民が身近で気軽に相談できる環境が必要である。ふじみの国際交流センターはふじみ野市にあることもあり、ふじみ野市の外国人住民からの相談件数は多いが、富士見市の外国人住民からの相談件数は少ない。日頃生活する中で困ったことがあったり、子どもが日本語教室に通ったりするには、身近で気軽に相談等ができる場所が必要である。

(3) 日本人と外国人住民双方のルールづくり

日本人と外国人住民が一緒に生活していく上では、双方が地域のルールやマナーについて共通認識を持つことが大切である。地域の中でお互い気持ちよく生活するため、何となくではなく、「ここまではいいよ」、「これはダメだよ」といった、これだけは守って欲しいこと・これはダメといった線引きの整理及び明確化をし、それを周知することが大切である。

(4) ふれあいの場の充実化

演劇やコンサートなど、日本の文化芸術に触れる機会は大切だが、演劇などを観るにはお金がかかる。安価や無料で外国人が日本の文化に触れ、学べる機会はとても大切である。

(5) 外国人住民を支援する活動に係る資金面の課題

増え続けている外国人住民への生活に係る支援や日本語教室は、公共性がとても高い活動であるが、その活動資金は団体の会員や賛助会員になっていただいたり、寄附をいただいたりすることで成り立っている。手軽に寄附できる方法の導入なども試みているが、厳しい状況である。

3 まとめ

外国人住民に対する支援は、本市でも行っているが、日々の困りごとへの対応や日本語を教える活動などは、ボランティア団体頼りになっている面が否めない。そのボランティア団体においては、急増している外国人住民の数に対してボランティアスタッフの数が追いついておらず、活動資金や活動場所の面でも苦慮している状況にある。

意見交換の場では外国人住民の支援は地域全体のために資することであるとの意見も示された。

他方、本市の外国人支援は各担当部署で対応しており、横断的・ワンストップでの対応にまでは至っていない。

日本人と外国人がお互い気持ちよく生活できるよう、多文化共生社会に向けて行政がどこまで、又はどのように外国人住民への支援をしていくべきか、調査研究を行ってまいりたい。

※この記録は、意見交換会での発言を要約しています。

令和8年6月11日

富士見市議会議長 様

上記のとおり意見交換会を実施したので、富士見市議会意見交換会実施要綱第7条第1項の規定に基づき報告します。

実施主体の代表者氏名 篠 原 通 裕